

平成 30 年

第 9 回

月形町農業委員会総会

議事録

平成 30 年 9 月 26 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	平成30年9月19日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場委員会室					
開 閉 日 時	開会	平成30年9月26日	午前9時00分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	平成30年9月26日	午前9時19分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員  出席 11名 欠席 0名  ○ …… 出席 × …… 欠席  公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	多田正光	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	渡辺祥紀	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成30年第9回月形町農業委員会総会

平成30年9月26日

午前9時00分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第29号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1
5	報告第30号	農地法第4条転用許可地の工事完了報告について（1件）	P 2
6	報告第31号	農地所有適格法人からの報告について	P 3
7	協議案第3号	平成30年農地パトロールの実施結果について	P 4

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>定刻となりましたので、平成30年第9回月形町農業委員会総会を開会いたしますが、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていきますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>皆さん、おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>9月に入り台風接近と地震に見舞われ、大変な年となりました。それにも負けずに、稲の収穫作業も始まっていると思います。皆さんそれぞれ忙しい中ですので、早速総会を始めたいと思います。</p> <p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された平成30年第9回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午前9時00分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、9番渡辺委員、10番小野委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>平成30年第9回月形町農業委員会総会は、9月26日、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、平成30年第9回月形町農業委員会総会は、9月26日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>平成30年8月25日から平成30年9月25日までの会務報告です。</p> <p>8月25日、平成30年第8回月形町農業委員会総会を役場大会議室で10名の委員の出席により開催いたしました。</p> <p>8月31日、樺戸監獄物故者追悼式が篠津山霊園で開催され、渡辺会長が出席いたしました。</p> <p>9月3日、農地パトロールを町内全域で11名の委員の参加により実施しました。</p> <p>9月4日から9月14日にかけて、平成30年第3回月形町議会定例会が役場議場で開催され、平成30年度各会計補正予算、教育委員及び教育長の</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>選任、町条例改正などが可決、同意されました。農業委員会からは渡辺会長と私が出席しています。</p> <p>9月11日から12日にかけて、札比内神社宵宮祭・例大祭が札比内神社で開催され、札比内地区の委員の皆さんが参加されています。</p> <p>9月25日、北海道農業会議平成30年度第6回常設審議委員会が開催され多田委員が出席しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第29号、農用地のあっせん申し出について売渡し1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第29号、農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は畑、418㎡。ほか、以下、内訳ですが、田の計5筆で9,658㎡、畑の計3筆で1,113㎡、その他1筆で401㎡、4筆重複しておりますので、合計5筆で11,172㎡です。なお、説明資料の2頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第29号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号5番、報告第30号、農地法第4条転用許可地の工事完了報告について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>報告第30号、農地法第4条転用許可地の工事完了報告について1件を上程しております。</p> <p>転用許可を受けた事業者から、下記のとおり完了報告書の提出がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、転用事業者、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。許可年月日、平成30年2月22日。許可指令番号及び転用許可地の所在地、面積は議案に記載のとおりです。転用目的は農家住宅の建設、工事完了年月日は平成30年8月27日です。</p> <p>本件は、本年2月7日、○○○○さんから農家住宅の建設に伴う農地法第4条の許可申請があり、本年2月22日開催の平成30年第2回総会において、許可の可否について審議のうえ可決され、工事が進められていたものです。</p> <p>今回、転用目的の工事が完了したため、工事完了報告書の提出がありました。事務局での報告書の内容確認並びに担当委員の現地確認を行いましたので報告します。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を西川委員お願いします。</p>
<p>委員 西 川 優</p>	<p>9月3日に現地を確認し、転用申請地は提出された工事完了報告書のとおり工事が完了し、転用申請のとおり利用されていることを確認しました。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第30号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号6番、報告第31号、農地所有適格法人からの報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書3頁をご覧ください。</p> <p>報告第31号、農地所有適格法人からの報告について1件を上程しております。</p> <p>農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人からの事業の状況等の報告がありましたので次のとおり報告します。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>本日の提出です。</p> <p>なお、説明資料の3頁に報告一覧表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>農地法第6条の規定により、農地所有適格法人が農地等を所有、又は法人以外の者が所有する農地等を借入れ、耕作等を行っている場合には、農林水産省令で定める期間内に、毎年法人の事業の状況など定められた事項を農業委員会に報告しなければなりません。</p> <p>なお、農地法施行規則第58号の規定により、農業委員会への報告は、毎事業年度の終了後3カ月以内に、必要な事項を記載した報告書を法人が現に所有、又は賃貸借などにより使用及び耕作している農地等の所在地を管轄する市町村の農業委員会に提出することになっています。</p> <p>事業年度が終了する、又は終了した法人に対し、報告書を提出するように通知した町内18法人及び町外4法人は説明資料の3頁に添付してあります報告一覧表のとおりです。事業年度から3カ月を経過した法人もおりましたが、催告等で全ての法人から報告書の提出がありましたので報告します。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第31号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号7番、協議案第3号、農地パトロールの実施結果についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書4頁をご覧ください。</p> <p>協議案第3号、平成30年農地パトロールの実施結果について1件を上程しております。</p> <p>平成30年の農地パトロールを下記により実施しましたので、その結果について協議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>実施日時は平成30年9月3日、月曜日、13時から17時30分まで町内全域において農業委員及び事務局職員で農地パトロールを実施しました。</p> <p>実施結果につきましては、説明資料の4頁から5頁にかけ、実施報告書を添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>本年の農地パトロールにより、町内農地の利用状況調査を行いました。</p> <p>この結果、農地法第32条に基づき、現に耕作の目的に供されておらず、か</p>

<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>つ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる遊休農地及び農業上の利用の程度が周辺の地域の農地の利用の程度と比較して、著しく劣っていると認められる遊休農地化の恐れがあり、当該農地の耕作者、又は所有者等に対し「利用意向調査」の実施を必要とする農地の有無について、ご協議をお願いします。</p> <p>また、問題となるような農地が生じていた場合、今後の対応及び対策についてもご協議願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>本年の農地パトロールの結果、利用状況、管理状況等に関して、また、今後の状況についての情報も含め、皆さんのご意見を伺いたと思います。</p> <p>暫時休憩します。(午前9時13分)</p> <p>(休憩)</p> <p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午前9時18分)</p> <p>お諮りします。農地パトロールの結果、本町の農地は、利用意向調査を必要とする農地、又は今後に向けて注視する農地は無く、適切に管理、耕作されていると決定してよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、協議案第3号の平成30年農地パトロールの実施結果については、本町の農地は、適切に管理、耕作されていると決定します。</p> <p>以上をもちまして、本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上で平成30年第9回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>皆様ご苦労様でした。(午前9時19分)</p>